

事務事業名		市町村医師養成事業		☐ 実施計画掲載事業 ☒ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	10 地域医療の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)	
	基本事業名	01 地域医療体制の充実		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		県国保連市町村医師養成事業実施規則		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 04 01 01 35 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
所属	部課名	生活福祉部国保年金課			
	課長名	佐藤 信一			
	係 名	地域医療係	電話	27-3111	
	担当者	佐藤 淳	内線	149	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・市町村医師養成事業は、将来県立病院及び市町村立病院等の業務に従事しようとする者に対して、修学資金を貸し付けることにより、修学を容易にし、県内における医師の確保を図ることを目的とした県と市町村の共同事業であり、医師免許取得後は指定公立病院等において、修学資金の貸付けを受けた期間(入学一時金貸与は3年加算)に相当する期間を義務履行することにより修学資金の返済を免除される。 ・「岩手県国民健康保険団体連合会」が事業主体となる。 ・貸付額は月額200千円(私大のみ入学一時金7,600千円あり)。 ・貸付人数は、平成16年度から19年度まで28人。事業実施期間である平成20年度から34年度までの15年で貸付延べ人数150人を予定している。(入学年次ベースでは20年度から29年度の10年間) ・平成20年度から制度を見直し、毎年度所要額を県と市町村が1/2ずつ負担することとし、市の負担に対して岩手県市町村振興協会から助成されることとなった。					
全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

医師養成事業の費用の一部を負担する。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

医師養成事業の費用の一部を負担する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

将来、岩手県内の県立病院及び市町村立病院等に勤務しようとする医学生

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

将来、岩手県内の県立病院及び市町村立病院等に勤務しようとする医学生を経済的に支援することで、県内の公立病院等に勤務してもらう。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

地域医療体制の充実により、早期に適切な医療が受けられる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 現年度貸付制度利用医学生数	人
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 新規貸付制度利用医学生数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 県内公立病院等に勤務する卒業生数	人
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
		単位							
投入量	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円	0	227	142	500	500	500
		一般財源	千 円	2,151	2,109	2,091	2,150	2,650	3,250
		事業費計 (A)	千 円	2,151	2,336	2,233	2,550	3,150	3,750
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	10	10	10	10	10	10
		人件費計 (B)	千 円	40	40	40	40	40	40
トータルコスト(A)+(B)		千 円	2,191	2,376	2,273	2,590	3,190	3,790	
⑤活動指標	ア	人	45	44	47	47	50	54	
	イ								
	ウ								
⑥対象指標	カ	人	6	9	14	10	10	10	
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	人	23	21	30	32	35	37	
	シ								
	ス								

事務事業ID	1352	事務事業名	市町村医師養成事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 深刻化する公的医療機関の医師不足の解消を図るため、平成16年2月に、県が3億円、全市町村で3億円を負担し（大船渡市の単年度負担：11,467千円）、基金を造設し、国保連合会が事業主体となり貸付事業を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 平成16年度から平成19年度までの年度定員枠は10名で、この間28人を養成したが、平成18年8月に国が示した新医師確保総合対策に伴う岩手医科大学の定員増に対応するため、平成20年度貸付分から制度を見直し、毎年度定員枠を15名とし、事業負担金は、毎年度所要額を県と市町村が1/2ずつ負担することとした。なお、平成21年度からこの貸付事業の対象者が県立大船渡病院の研修医として勤務するなど、当市の地域医療を確保する上でも有効な事業となっている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
 進行する医師不足の中、医師養成は医師確保の有効な策であることから、事業実施は時宜を得たものであると、事業の充実と岩手県内の県立病院及び市町村立病院等の医師確保が期待されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 公立病院の医師確保は、市民の生涯にわたる健康づくりの推進に繋がる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 公立病院の医師を確保し、地域医療を守ることは、住民の生涯にわたる健康づくりには欠かせないものであり、住民の願いであるため。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 市町村医師養成事業は、国の医師確保対策に伴い見直しを行うとともに、県と市町村の共同事業として、関係者と十分協議しながら実施しているものであり、妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 実施事業内容は、県及び市町村関係者が協議決定するものであり、貸付人数や貸付額等事業内容によって成果が左右される性質があることから、成果の向上余地はあると言える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 県と市町村の共同事業である本事業を廃止又は休止した場合、市単独での事業実施は負担が大きい。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 医師不足が深刻化している状況下、地域医療の確保は、国、県及び市町村にとって最優先課題の一つでもあり、事業の削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 職員は1人（兼務）であり、削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 地域医療を守ることは、受益対象は全市民であることから、公平、公正な事業である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 （終了・廃止・休止の場合は記入不要）
① 現状維持 ② 改革改善（縮小・統合含む） ③ 終了・廃止・休止		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 地方自治体の財政状況が厳しい中で多額の負担が伴う事業であるため、県及び県内市町村の意見調整を要することから、市の都合は優先されない。		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善（縮小・統合含む） ③ 終了・廃止・休止	県との共同事業であり、継続して事業を実施する。